

スクールソーシャルワーカー(SSW)

各学校をプラットフォームとし、不登校やいじめ、また、様々な福祉的課題に対し、 教育と社会福祉の専門的な知識や援助技術を用いて、児童・生徒とその保護者に 対しての支援を行います。現在、教育センターに、社会福祉士、精神保健福祉士の 資格を持つ8人のSSWがおり、社会福祉士と公認心理師の資格を持つスーパーバ イザーと共に、子どもの権利擁護のため、支援を実践しています。



【現在の支援状況】 ハイブリッド型の支援を行っています。

巡回型支援

SSWが各小中学校を巡回し、SCや福祉関係諸機関と連携し、課題の早期発見・初期対応・予防に関する見立てやアドバイスを行う

派遣型支援

各学校から依頼を受けた個別案件について、SSWが家庭や関係機関とつながり、 不登校等の課題解決に向けた支援をする

【SSWの1日(例)】

午前

各学校での校内巡回、授業観察、児童・生徒及び保護者への聞き取り、教職員との情報共有、不登校対策会議をはじめとする校内会議 への参加等

午後

児童・生徒及び保護者に対しての家庭訪問・面談・進路相談や手続きの支援・適応指導教室との連携・スーパーバイザー(SV)によるスーパービジョン(指導・教育)・各種研修への参加等

お問合せ 教育センタースクールソーシャルワーカーグループ 03-6846-5612

